

求人者・求職者の皆様へ

職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5に則り、取扱職種の範囲等を明示します。

●取扱職種の範囲等

- ・職種は 全職種（港湾運送業務・建設業務除く）
- ・地域は 全国

●手数料に関する事項

- ・求職者からは手数料は一切徴収いたしません。
- ・求人者からは就職が決定いたしましたら、紹介手数料として、当該求職者が就職後1年間就業した場合に想定される年間総賃金の50%を限度とする額を申し受けます。

●苦情の処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 谷岡健太郎 です。
求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 谷岡健太郎 です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときには、遅滞なく訂正を行います。

●返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により入社後1カ月以内に雇用契約を終了した場合、紹介手数料の50%を返金いたします。

※その他、ご不明点がございましたら、お気軽にお尋ね下さい。